



第31期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年10月26日（金曜日）
午前10時15分

場所 山梨県甲府市国母七丁目11番4号
当社本社 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役6名選任の件	5
【添付書類】	
事業報告	10
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

株式会社クロスフォー

証券コード：7810

証券コード 7810
2018年10月11日

株主各位

山梨県甲府市国母七丁目11番4号
株式会社クロスフォー
代表取締役社長 土橋 秀位

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年10月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年10月26日（金曜日）午前10時15分（受付開始 午前9時）
2. 場 所 山梨県甲府市国母七丁目11番4号 当社本社3階 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2017年8月1日から2018年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2017年8月1日から2018年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.crossfor.com/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、これらの事項につきましては、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査役の監査を受けております。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.crossfor.com/ir/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

以下の2つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2018年10月26日 (金)
午前10時15分**

当日ご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

**2018年10月25日 (木)
午後6時**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当を次のとおり行うことにつきご承認をお願いするものであります。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を株主の皆様に対する重要責務として認識し、業績に対応した配当を行うべく、連結配当性向20%を基本方針としております。

依然として当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況にあります。このような時期におきましても株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円20銭
総額120,384,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2018年10月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1.変更の理由

当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

2.変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 貴金属製品、装身具、服飾雑貨の製造、加工、卸、販売および輸出入 (2) 宝石の加工、卸、販売および輸出入 (新設) (新設) (新設) (3) <u>不動産の賃貸業</u> (新設) (新設) (新設) (4) <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 貴金属製品、装身具、服飾雑貨、衣類品、 <u>かばん、皮革製品、眼鏡、日用雑貨</u> の製造、加工、卸、販売および輸出入 (2) 宝石の加工、卸、販売および輸出入 (3) <u>医薬品、医薬部外品、化粧品の販売</u> (4) <u>インターネットを利用したショッピングモールその他新規ビジネスの企画・運営管理および情報検索代行サービス、コンピュータネットワークを利用した物品販売その他通信販売・受注受付代行業務・情報提供サービスおよび販売促進サービス、マーケティング</u> (5) <u>インターネットサイトおよびそのコンテンツに関する企画、デザイン、開発、制作、管理 および運営並びにこれらの受託</u> (6) <u>古物売買業</u> (7) <u>不動産の賃貸業</u> (8) <u>株式の保有、売買並びにその他の投資事業</u> (9) <u>前各号に関連する商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、肖像権、出版権、特許権、実用新案権その他の知的財産権の取得利用開発、管理、使用許諾および販売</u> (10) <u>前各号に関する技術援助およびコンサルティング業務</u> (11) <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。さらなる経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスを一層強化するため社外取締役を1名増員し、6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	候補者属性	氏 名	当社における地位	取締役会出席率 (出席状況)
1	再任	ど ばし ひで たか 土 橋 秀 位	代表取締役社長	100% (20回中20回)
2	再任	ない どう あき ひこ 内 藤 彰 彦	取締役副社長	100% (20回中20回)
3	再任	おく の たつ や 奥 野 辰 也	取締役	80% (20回中16回)
4	再任	やま ぐち つよし 山 口 毅	取締役	100% (20回中20回)
5	再任 社外 独立役員	いの うえ てる お 井 上 輝 男	社外取締役	90% (20回中18回)
6	新任 社外 独立役員	よね みつ のぶ ひこ 米 光 信 彦	顧問	—

1

ど ばし ひで たか
土 橋 秀 位

1954年8月22日生

再任

■所有する当社株式の数 794,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年8月 土橋宝石貿易設立

1987年8月 株式会社シバド（現当社）設立
当社代表取締役社長（現任）

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づいて当社の経営の指揮・監督を行い、これまでの事業の成長と企業価値の向上に尽力してまいりました。今後とも企業価値の向上を図るとともに、取締役として、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者としてすることが適当であると判断したものであります。

2

ない とう あき ひこ
内 藤 彰 彦

1971年6月17日生

再任

■所有する当社株式の数 446,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 株式会社中央物産入社

2017年7月 Crossfor H.K. Ltd. 取締役就任（現任）

1992年3月 株式会社シバド（現当社）入社

2004年10月 営業部長

2017年7月 歌思福珠宝（深圳）有限公司 取締役就任（現任）

2008年10月 当社取締役就任

2012年10月 当社専務取締役就任

2017年12月 当社取締役副社長就任（現任）

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり営業部門に携わり豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社においては取締役副社長として経営全般に携わってまいりました。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者として適当であると判断したものであります。

3

おくの 奥野 たつ や 辰也

1968年5月27日生

再任

■所有する当社株式の数 178,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年12月	株式会社オオワ宝飾（現 株式会社オオワ商会）入社	2005年3月	当社入社
		2012年10月	当社取締役営業本部長就任（現任）

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり営業部門に携わり豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役に於ける協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

4

やま ぐち つよし 山 口 毅

1977年5月10日生

再任

■所有する当社株式の数 114,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年3月	株式会社ツノタ入社	2016年2月	当社取締役管理本部長就任（現任）
2002年7月	旧株式会社クロスフォー（当社への吸収合併により消滅）入社	2017年7月	Crossfor H.K. Ltd. 取締役就任（現任）
2014年2月	当社執行役員管理部部長就任	2017年7月	歌思福珠宝（深圳）有限公司 取締役就任（現任）

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり管理部門の要職を歴任しており、その実績と経験、及び能力を考慮し、当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断し、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1967年4月	吉田工業株式会社（現 YKK株式会社）入社	2003年6月	YKK株式会社 取締役副社長ファスニング事業本部長就任
1980年4月	YKK オーストリア社 取締役社長就任	2008年2月	株式会社ファーストリテイリング 専務執行役員就任
1987年4月	YKK ドイツ社 取締役社長就任	2011年11月	株式会社INO 取締役会長就任（現任）
1993年7月	YKK ヨーロッパ社 取締役社長就任	2016年2月	当社取締役就任（現任）

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

グローバル企業にて長年、会社の経営陣として海外ビジネスに携わってきました。企業経営の豊富な経験、専門的な経営経験により、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営全般に対する確かな助言をいただいております。更なる経営体制を強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、2年8か月となります。

- (注) 1.井上輝男氏は、社外取締役候補者であります。
 2.当社と井上輝男氏は、当社の定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容の概要は同氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 3.当社は井上輝男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再選された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

6

よね みつ のぶ ひこ
米 光 信 彦

1956年5月5日生

新任

社外

独立役員

■所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	日本ビクター株式会社（現 株式会社JVCケンウッド）入社	2016年7月	株式会社日本レコードセンター 常勤顧問
2008年10月	同社 取締役 経営企画部長就任	2017年11月	当社顧問（現任）
2010年6月	ビクターエンタテインメント株式会社（現 株式会社JVCケンウッドビクターエンタテインメント）取締役副社長就任		

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

グローバル企業にて長年、会社の経営陣として携わり、さまざまな構造改革やコスト改革を実施してきました。これらの実績が今後は取締役として経営に活かされることを期待し、新任の社外取締役候補者とすることが適当であると判断したものであります。

- （注）
- 1.米光信彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2.当社と米光信彦氏は、当社の定款の定めにより責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は同氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。
 - 3.米光信彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は本決議において同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2017年8月1日から2018年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調にあるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性から、先行きに関して不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても先行き不安から個人消費者の節約志向が続いており、業界を取り巻く環境も厳しい状況が続いております。

このような経済状況のなか、当社グループは「Dancing Stone」(※)を主軸とした事業展開をしており、消費者の満足度向上に努めてまいりました。

国内市場は、認知度アップのためテレビコマーシャルをクリスマス商戦に向けて行い、また、雑誌を媒体とした広告掲載を行い比較的堅調に推移しました。

海外市場は、香港子会社であるCrossfor H.K.Ltd.が主体となり、展示会での営業展開による新規ライセンス契約の獲得及び既存契約先のフォローアップを中心に行いました。

中国市場に対しては、中国子会社である歌思福珠宝(深圳)有限公司が中国国内市場の開拓を行ってまいりましたが、知名度向上にあわせて模倣品業者の増加が著しく、現地弁護士事務所と連携し模倣品排除の活動を行いました。

また、インド向けに販売しているパーツは、インド国内でペンダント等の最終製品に加工され、主に米国で販売されております。米国のジュエリー・アクセサリー製品市場の低迷に伴い、米国大手宝石小売チェーンの製品需要が減少したため、インド向けパーツ販売についても当初見込みより減少しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,063,230千円(前期比3.5%減)、営業利益は234,549千円(前期比71.3%減)、経常利益は220,339千円(前期比72.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は117,173千円(前期比78.0%減)となりました。

※「Dancing Stone」とは、当社の特許技術により宝石に穴をあけることなく、宝石を揺らすことができる宝石のセッティング方法であります。

② 設備投資の状況

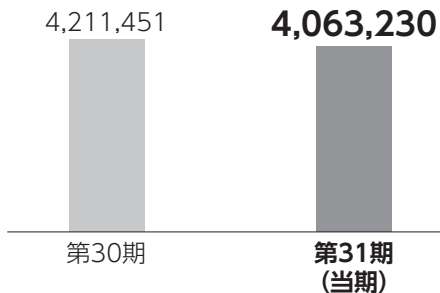
当連結会計年度の設備投資額は、109,217千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得89,739千円、無形固定資産の取得19,478千円であります。

主な設備投資の内容としましては、機械装置に係る建設仮勘定、販売管理システムの開発費用及び車両運搬具等であります。

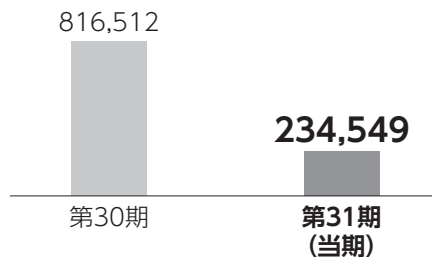
③ 資金調達の状況

当社は運転資金等として、長期借入金700,000千円を調達いたしました。また、機動的かつ安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額300,000千円の貸出コミットメント契約を締結しております。

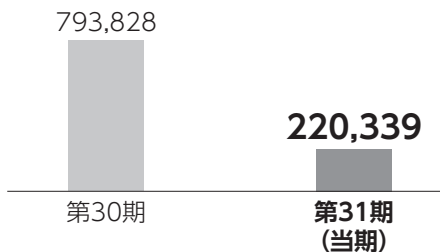
売上高 (千円)



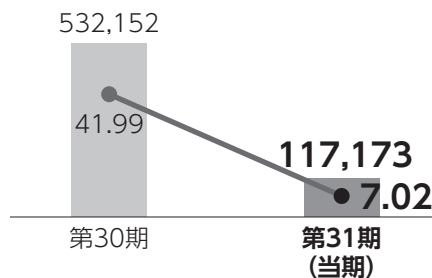
営業利益 (千円)



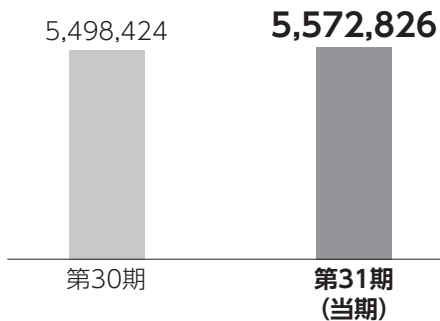
経常利益 (千円)



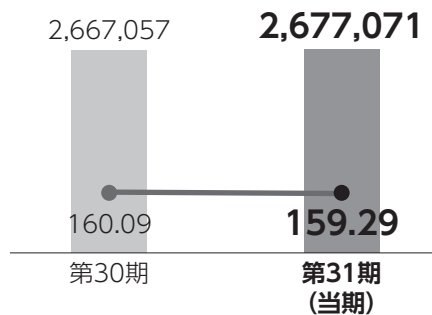
親会社株主に帰属する当期純利益(千円) / 1株当たり当期純利益 (円)



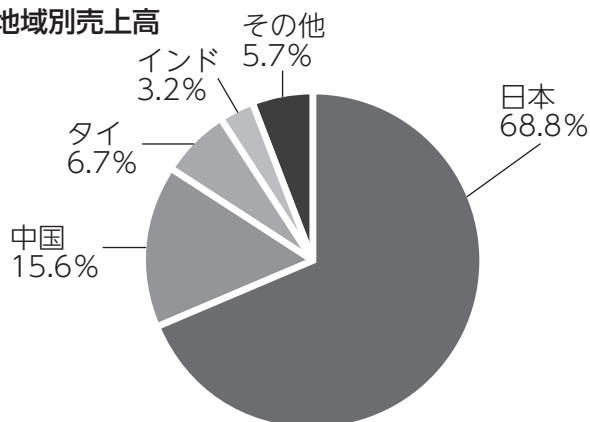
総資産 (千円)



純資産(千円) / 1株当たり純資産(円)



■ 地域別売上高



第31期（2018年7月）

（単位：千円）

■ 日本	2,794,558
■ 中国	635,034
■ タイ	273,030
■ インド	130,123
■ その他	230,484
合計	4,063,230

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区 分	第28期 (2015年7月期)	第29期 (2016年7月期)	第30期 (2017年7月期)	第31期 (当連結会計年度 2018年7月期)
売上高	3,478,332	4,111,016	4,211,451	4,063,230
営業利益	1,047,966	993,777	816,512	234,549
経常利益	1,059,239	973,659	793,828	220,339
親会社株主に帰属する当期純利益	398,686	339,436	532,152	117,173
1株当たり当期純利益(円)	31.78	27.06	41.99	7.02
総資産	2,286,336	2,984,576	5,498,424	5,572,826
純資産	871,847	996,028	2,667,057	2,677,071
1株当たり純資産(円)	69.49	79.39	160.09	159.29

- (注) 1. 第30期より連結計算書類を作成しております。第28期及び第29期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 28 期 (2015年7月期)	第 29 期 (2016年7月期)	第 30 期 (2017年7月期)	第 31 期 (当事業年度) (2018年7月期)
売 上 高	3,426,170	4,094,448	4,141,467	4,005,190
営 業 利 益	1,026,831	947,651	798,877	290,054
経 常 利 益	1,044,658	930,744	776,583	277,708
当 期 純 利 益	384,727	302,211	517,986	173,004
1 株当たり当期純利益 (円)	30.67	24.09	40.88	10.37
総 資 産	2,271,155	2,897,402	5,427,604	5,599,370
純 資 産	877,364	967,395	2,623,212	2,688,262
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	69.93	77.11	157.46	159.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Crossfor H.K.Ltd.	300千HKD	100.0	海外向けパーツ販売の顧客開拓
歌思福珠宝(深圳)有限公司	5,819千元	100.0	中国向けパーツの製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ジュエリー事業の継続的拡大のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 技術開発

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による海外市場への製品供給等も可能となります。このため、プレス技術の活用等による製造技術の検討を行っております。また、将来的には「Dancing Stone」に代わる特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保して行くために、開発体制の整備を図ることが重要な課題と認識しております。

② 新規事業の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより従来とは異なる成長分野において、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

③ 経営基盤の強化

企業としての中期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を行い、内部管理部門の経験者採用による増員を行うなどにより、内部管理部門を強化してまいります。

④ システム処理能力の向上

当社は従業員のシステム処理能力の向上により、全社的な原価低減を図ることに努めております。今後も引き続き、人材育成・教育により販売管理システム等の基幹システム及びCAD（※）等の処理能力の向上を図ることで、利益率の改善に努めてまいります。

※ Computer-Aided Designの略語でコンピュータ支援設計とも訳され、コンピュータを用いて設計をすること、あるいはコンピュータによる設計支援ツールのことを意味しています。

⑤ システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上にて基幹システムの利用を行っております。安定した事業運営を行っていくにあたり、システムのハード面に関しましては、国内外からのアクセスに対応するためのサーバスペックの強化(処理能力の強化)や負荷分散が必要不可欠であると認識しております。今後も、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥ 人材の確保及び教育の強化

当社グループはこれまで、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりました。しかし、今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献できる即戦力となる従業員の確保のため、経験者の採用及び従業員の実務的なスキル強化も重要な課題と認識しております。そのため、今後も優秀な人材の確保及び教育に取り組んでまいります。

- ⑦ 財務体質の強化
当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしております。
- ⑧ 国際展開
中国をはじめアジア各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速する上で海外における事業拡大は必須であると認識しております。
そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するなど戦略的なグローバル展開を図ってまいります。
- ⑨ グローバルな販売網の構築
宝飾品市場は中国、米国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。
海外の顧客開拓の一部は、エージェントを通じて行っており、今後も信頼できるエージェントの協力を必要とします。各国の業界事情に知見があり、各国の諸事情に合わせて顧客開拓ができる優秀なエージェントを市場ごとに獲得することが重要な課題と認識しております。
- ⑩ 自社ブランド
当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めると共に顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施してまいります。
- ⑪ 模倣品の対策
正規取引の機会提供により、模倣品製造業者をライセンス契約先に転換する施策を実施しております。現地弁護士事務所と連携し模倣品排除の活動を継続的に実行してまいります。
- ⑫ その他の取り組み
震災等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）に基づき、従業員の安否確認システムを導入し、事業継続マネジメント（BCM）に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年7月31日現在)

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社2社（Crossfor H.K.Ltd.・歌思福珠宝（深圳）有限公司）の計3社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」を用いて、各グループ会社において、その独自の技術を利用した国内向けジュエリー・アクセサリ製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を主とした事業を行っております。

「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らせることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。

(6) 主要な営業所・事業所 (2018年7月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	山梨県甲府市国母七丁目11番4号
東京支店	東京都台東区

② 子会社

名 称	所 在 地
Crossfor H.K.Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区
歌思福珠宝(深圳)有限公司	中華人民共和国深圳市

(7) 使用人の状況 (2018年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
90名 (16名)	6名増 (1名減)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣職員）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77名 (16名)	11名増 (1名減)	34.2歳	4.5年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣職員)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年7月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	758,200
(株)日本政策金融公庫	690,510
(株)三井住友銀行	333,336
(株)りそな銀行	320,080
(株)三菱UFJ銀行	300,000
山梨県民信用組合	196,707

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行株式会社三菱UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	－千円

2. 株式の状況 (2018年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 26,688,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,518,000株(自己株式798,000株を含む)

(注) 1. 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は8,733,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により発行済株式の総数が56,000株増加しております。

- (3) 株主数 16,534名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社S. Hホールディングス	8,213,200株	49.12%
土橋 秀 位	794,000株	4.75%
内 藤 彰 彦	446,000株	2.67%
土 橋 祥 子	186,000株	1.11%
奥 野 辰 也	178,000株	1.06%
石 川 敏 男	130,000株	0.78%
T S U B A S A D O B A S H I	128,000株	0.77%
G E N K I D O B A S H I	128,000株	0.77%
山 口 毅	114,000株	0.68%
笠 松 紀 之	108,000株	0.65%

- (注) 1. 当社の自己株式798,000株は、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しており、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権等の状況

2017年10月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ・新株予約権の数 670個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 1個当たり 普通株式 200株
 (注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は134,000株となっております。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり 676円
 (注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより1株当たりの行使価額は、676円となっております。
- ・新株予約権を行使することができる期間
 2019年10月28日から2024年10月27日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	620個	124,000株	4人
社外取締役	50個	10,000株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

2017年10月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

・新株予約権の数 130個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 1個当たり 普通株式 200株

(注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は26,000株となっております。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり 676円

(注) 2018年1月9日開催の取締役会決議により、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより1株当たりの行使価額は、676円となっております。

・新株予約権を行使することができる期間

2019年10月28日から2024年10月27日まで

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	124個	24,800株	32人
当社子会社役員及び使用人	6個	1,200株	3人

(注) 上記のうち、1個（200株）は退職により権利を喪失しております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年7月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土橋秀位	
取締役副社長	内藤彰彦	Crossfor H.K.Ltd. 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
取締役	奥野辰也	営業本部長
取締役	山口毅	管理本部長 Crossfor H.K.Ltd. 取締役 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締役
社外取締役	井上輝男	株式会社INO 取締役会長
常勤監査役	石川敏男	
常勤監査役	黒木智光	
社外監査役	村田真一	兼子・岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト 社外監査役 株式会社JMC 社外監査役 シュッピン株式会社 社外取締役
社外監査役	大野崇	アヴァンセコンサルティング株式会社 代表取締役 公認会計士・税理士 株式会社いつみ家 社外監査役 株式会社サードウェーブエクスチェンジ 社外監査役

- (注) 1. 取締役井上輝男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役村田真一氏及び大野崇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 社外監査役村田真一氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役大野崇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として、届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	99,946千円 (5,517千円)	(注) 1
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	16,916千円 (6,000千円)	(注) 2
合計 (うち社外役員)	9名 (3名)	116,862千円 (11,517千円)	

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額は、取締役年額200,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。
2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額は、監査役年額70,000千円であります。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役11,623千円）を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役井上輝男氏、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役井上輝男氏並びに、社外監査役村田真一氏及び大野崇氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
社外取締役	井 上 輝 男	当事業年度に開催された取締役会には、20回中18回出席しております。長年企業経営に携わり、海外事業経営の豊富な知識、識見から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	村 田 真 一	当事業年度に開催された取締役会には、20回中18回、監査役会13回の全てにそれぞれ出席しております。弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験が充分であり、社外役員としての経験や弁護士の専門的な見地から、適宜助言、提言を行っております。
社外監査役	大 野 崇	当事業年度に開催された取締役会には、20回中17回、監査役会13回の全てにそれぞれ出席しております。公認会計士として監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しており会計税務面での監査の観点から、適宜助言、提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるCrossfor H.K. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役は、法令、定款及びその他の社内規程等の遵守体制を構築し、体制の維持向上に努める。
 - b) 取締役及び使用人が、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「コンプライアンス規程」を制定する。
 - c) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、「反社会的勢力排除規程」を定め、その排除に努める。
 - d) 「公益通報者保護規程」を定め、使用人等がコンプライアンス違反行為に対し内部通報できる通報受付窓口を設置する。
 - e) 当社は、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報等を正当な理由なく開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行わない。
 - f) 個人情報を適切に保護するため「個人情報保護規程」を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
 - g) 内部監査室は、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて監査役とも連携しつつ内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言、勧告を行う。
 - h) グループにおける重要な法的な課題、会計的課題事項及びコンプライアンスに係る事項については、専門家に相談し、必要な検討を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い、紙又は電磁的媒体に記録し、保管する。また、取締役及び監査役は必要に応じこれらの情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努める。

- b) 経営に対する影響の大きい事業運営上のリスク管理については、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し定期的な確認を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「取締役会規程」に従い、定時取締役会並びに臨時取締役会において、経営の基本方針、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督するものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行う。
- b) 子会社を当社の一部署と位置づけ、指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連部署と管理部が連携して行う。
- c) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 監査役を補助する者を当社の使用人から任命し、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役を補助業務を優先して従事するものとする。
- b) 監査役を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- a) 取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会等の会議を通じ、職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査室の監査結果を報告する。
- b) 監査役は、稟議書等の業務執行上の重要な書類を閲覧することができる。
- c) 法令、定款等に違反する重大な事実、不正行為又は当社グループに著しい損失を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、監査役に報告しなければならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図る。

b) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門と連携して、実効的な監査が行えるよう協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は社外取締役1名を含む取締役5名で構成し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しました。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に対する取り組み

子会社については定期的にその業務運営状況の報告を求め、重要事項を取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社の実効性のある管理の実現に努めました。

③ コンプライアンスに対する取り組みの状況

リスクコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、コンプライアンス関連情報の報告・分析、内部通報窓口の運用状況を検討し、必要に応じ研修等を実施しました。

④ 監査役監査

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役間の情報共有などにより会社の状況を把握し、取締役会などに出席して適宜意見を述べ、意思決定の適正性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき法令・社内規程等の遵守状況について社内各部門を対象とする社内監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役や監査役会等に報告しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2018年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                  | <b>【負債の部】</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,816,668</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,254,885</b> |
| 現金及び預金          | 442,296          | 支払手形及び買掛金          | 190,016          |
| 受取手形及び売掛金       | 588,934          | 短期借入金              | 383,334          |
| 製品              | 1,794,424        | 1年内返済予定の長期借入金      | 576,459          |
| 仕掛品             | 162,322          | 未払法人税等             | 6,524            |
| 原材料及び貯蔵品        | 598,350          | その他                | 98,550           |
| 繰延税金資産          | 32,273           | <b>固定負債</b>        | <b>1,640,870</b> |
| 未収還付法人税等        | 39,323           | 長期借入金              | 1,639,039        |
| その他             | 160,630          | 繰延税金負債             | 831              |
| 貸倒引当金           | △1,887           | その他                | 1,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,756,158</b> | <b>負債合計</b>        | <b>2,895,755</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,506,537</b> | <b>【純資産の部】</b>     |                  |
| 建物及び構築物         | 1,077,498        | <b>株主資本</b>        | <b>2,667,675</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 18,285           | 資本金                | 683,290          |
| 土地              | 331,347          | 資本剰余金              | 776,956          |
| その他             | 34,583           | 利益剰余金              | 1,227,777        |
| 建設仮勘定           | 44,822           | 自己株式               | △20,349          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>110,438</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,291</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>139,182</b>   | その他有価証券評価差額金       | 14               |
| 投資有価証券          | 258              | 為替換算調整勘定           | △4,306           |
| 繰延税金資産          | 12,585           | <b>新株予約権</b>       | <b>13,687</b>    |
| その他             | 133,862          | <b>純資産合計</b>       | <b>2,677,071</b> |
| 貸倒引当金           | △7,524           | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>5,572,826</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,572,826</b> |                    |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2017年8月1日 至2018年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上                           |        | 4,063,230 |
| 売 上 原 価                       |        | 2,229,800 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,833,429 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,598,880 |
| 営 業 利 益                       |        | 234,549   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 390    |           |
| 受 取 配 当 金                     | 19     |           |
| 受 取 賃 貸 料                     | 4,899  |           |
| 補 助 金 収 入                     | 3,088  |           |
| そ の 他                         | 1,377  | 9,775     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 11,974 |           |
| 為 替 差 損                       | 3,587  |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費               | 2,291  |           |
| そ の 他                         | 6,130  | 23,985    |
| 経 常 利 益                       |        | 220,339   |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 1,871  |           |
| そ の 他                         |        | 1,871     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 218,468   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 93,877 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 7,417  | 101,295   |
| 当 期 純 利 益                     |        | 117,173   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 117,173   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2017年8月1日 至2018年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 681,640 | 775,306 | 1,235,553 | △20,349 | 2,672,151 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 新株の発行                   | 1,650   | 1,650   |           |         | 3,300     |
| 剰余金の配当                  |         |         | △124,950  |         | △124,950  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 117,173   |         | 117,173   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 1,650   | 1,650   | △7,776    | -       | △4,476    |
| 当期末残高                   | 683,290 | 776,956 | 1,227,777 | △20,349 | 2,667,675 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当期首残高                   | 5                    | △5,100       | △5,094                | -      | 2,667,057 |
| 当期変動額                   |                      |              |                       |        |           |
| 新株の発行                   |                      |              |                       |        | 3,300     |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                       |        | △124,950  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |              |                       |        | 117,173   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9                    | 793          | 802                   | 13,687 | 14,490    |
| 当期変動額合計                 | 9                    | 793          | 802                   | 13,687 | 10,013    |
| 当期末残高                   | 14                   | △4,306       | △4,291                | 13,687 | 2,677,071 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| 流動資産          | 3,858,428        | 流動負債            | 1,271,067        |
| 現金及び預金        | 312,260          | 支払手形            | 13,414           |
| 受取手形          | 69,043           | 買掛金             | 185,070          |
| 掛金            | 531,329          | 短期借入金           | 383,334          |
| 製品            | 1,793,524        | 1年内返済予定の長期借入金   | 576,459          |
| 仕掛品           | 163,200          | 未払金             | 79,751           |
| 材料及び貯蔵品       | 602,728          | 未払費用            | 19,130           |
| 前払費用          | 1,080            | 未払法人税等          | 6,524            |
| 前払金           | 20,757           | 前受り金            | 2,541            |
| 預り金           | 77,185           | 預金の             | 4,311            |
| 繰延税金資産        | 32,448           | その他             | 530              |
| 未収法人税         | 37,839           | 固定負債            | 1,640,039        |
| その引当金         | 219,488          | 長期借入金           | 1,639,039        |
| 貸倒引当金         | △2,456           | その他             | 1,000            |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,740,941</b> |                 |                  |
| 有形固定資産        | 1,505,671        | 負債合計            | 2,911,107        |
| 建物            | 1,048,408        | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| 構築物           | 28,745           | 株主資本            | 2,674,560        |
| 機械及び装置        | 2,748            | 資本剰余金           | 683,290          |
| 車両運搬具         | 15,732           | 資本準備金           | 776,956          |
| 工具、器具及び備品     | 33,866           | その他資本剰余金        | 683,290          |
| 土地            | 331,347          | 利益剰余金           | 93,666           |
| 建設仮勘定         | 44,822           | その他利益剰余金        | 1,234,662        |
| <b>無形固定資産</b> | <b>97,158</b>    | 繰越利益剰余金         | 1,234,662        |
| ソフトウェア        | 96,503           | 自己株式            | △20,349          |
| その他資産         | 655              | 評価・換算差額等        | 14               |
| 投資その他の資産      | 138,111          | その他有価証券評価差額     | 14               |
| 投資有価証券        | 258              | 新株予約権           | 13,687           |
| 関係会社株         | 4,635            |                 |                  |
| 出資            | 4,074            |                 |                  |
| 破産更生債権        | 7,473            |                 |                  |
| 長期前払費用        | 8,385            |                 |                  |
| 繰延税金資産        | 12,585           |                 |                  |
| その引当金         | 108,172          |                 |                  |
| 貸倒引当金         | △7,473           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,599,370</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,688,262</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,599,370</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自2017年8月1日 至2018年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上           |        | 4,005,190 |
| 売上原価         |        | 2,200,923 |
| 売上総利益        |        | 1,804,267 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,514,213 |
| 営業利益         |        | 290,054   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 1,094  |           |
| 受取配当金        | 19     |           |
| 受取賃貸料        | 4,899  |           |
| 補助金収入        | 3,088  |           |
| その他          | 1,342  | 10,444    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 11,974 |           |
| 為替差損         | 2,411  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 292    |           |
| 新株予約権発行費     | 2,291  |           |
| その他          | 5,818  | 22,789    |
| 経常利益         |        | 277,708   |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産除売却損     | 1,819  | 1,819     |
| 税引前当期純利益     |        | 275,889   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 94,574 |           |
| 法人税等調整額      | 8,310  | 102,885   |
| 当期純利益        |        | 173,004   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自2017年8月1日 至2018年7月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |                             |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 681,640 | 681,640 | 93,666       | 775,306     | 1,186,608                   | 1,186,608   |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |                             |             |
| 新株の発行                   | 1,650   | 1,650   |              | 1,650       |                             |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |             | △124,950                    | △124,950    |
| 当期純利益                   |         |         |              |             | 173,004                     | 173,004     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |             |                             |             |
| 当期変動額合計                 | 1,650   | 1,650   | －            | 1,650       | 48,054                      | 48,054      |
| 当期末残高                   | 683,290 | 683,290 | 93,666       | 776,956     | 1,234,662                   | 1,234,662   |

|                         | 株主資本    |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | △20,349 | 2,623,206  | 5                | 5              | －      | 2,623,212 |
| 当期変動額                   |         |            |                  |                |        |           |
| 新株の発行                   |         | 3,300      |                  |                |        | 3,300     |
| 剰余金の配当                  |         | △124,950   |                  |                |        | △124,950  |
| 当期純利益                   |         | 173,004    |                  |                |        | 173,004   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |            | 9                | 9              | 13,687 | 13,696    |
| 当期変動額合計                 | －       | 51,354     | 9                | 9              | 13,687 | 65,050    |
| 当期末残高                   | △20,349 | 2,674,560  | 14               | 14             | 13,687 | 2,688,262 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年9月20日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスフォーの2017年8月1日から2018年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2018年9月20日

株式会社クロスフォー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |     |     |   |
|----------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博   | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 佐 藤 | 義 仁 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |     |     |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスフォーの2017年8月1日から2018年7月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年8月1日から2018年7月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年9月20日

|            |      |
|------------|------|
| 株式会社クロスフォー | 監査役会 |
| 常勤監査役 石川   | 敏男 ㊟ |
| 常勤監査役 黒木   | 智光 ㊟ |
| 社外監査役 村田   | 真一 ㊟ |
| 社外監査役 大野   | 崇 ㊟  |

以上

〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

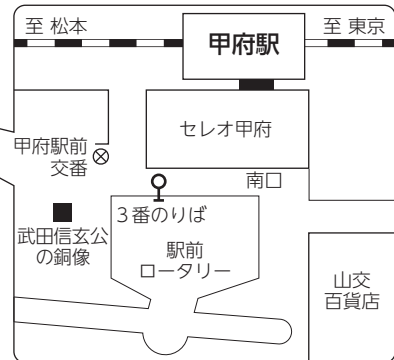
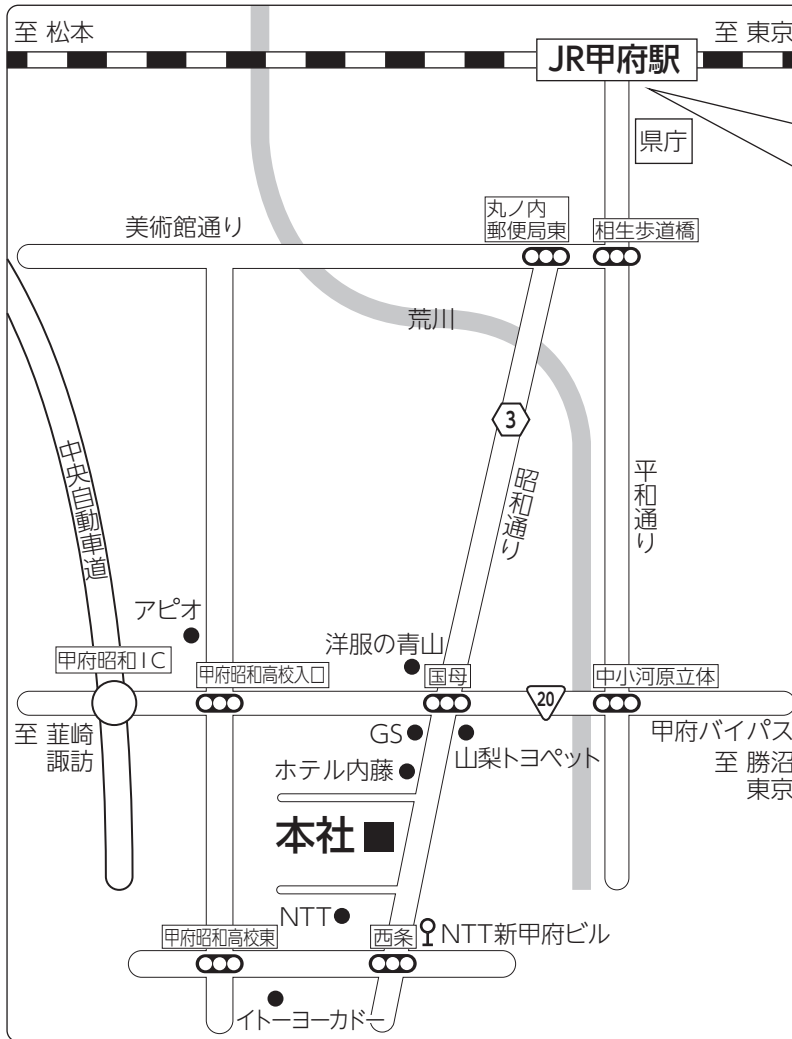
---

---



# 株主総会会場ご案内図

会場：山梨県甲府市国母七丁目11番4号 当社本社3階会議室  
Tel. 057-008-9640



## 交通アクセスのご案内

JR中央本線・身延線甲府駅南口  
バスターミナル3番のりば58系統  
「山梨交通バス」で約20分  
(9:38 出発)

「NTT新甲府ビル」下車徒歩3分

## 本社外観

